

日本学生支援機構 給付奨学金 (新規)在学採用説明会の開催について

対 象

学部1年生(高校での申込をしていない人)
学部2年生～4年生(令和2年申込をしなかった人)
住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯の学生

●申込資格(細部は説明会で説明します。)

ア 学業成績(いずれかに該当すること。)

- ・GPA等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること
- ・修得した単位数標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること。

イ 収入基準

- ・日本学生支援機構HPの進学資金シュミレーターで【第I区分】【第II区分】【第III区分】に該当すること。
(「進学資金シュミレーター」で試算できます。シュミレーション結果と機構の判定が異なることもあります。)

ウ 資産基準

- ・学生本人と生計維持者(2人)の資産額合計が2000万円未満(生計維持者が1人の時は1250万円未満)

●その他

- ・「家計に係る基準」中、「収入基準」は日本学生支援機構がマイナンバー情報を使用して、判定します。
父、母、学生本人のマイナンバーカード、マイナンバー通知カード等の事前準備をお願いします。
(学生課前通路の掲示板に準備してもらいリストを掲示しておきます。)

日 時

2021年4月7日(水)

13時～

場 所

津田沼校舎37号館1階101教室

2019年度から直接日本学生支援機構に対しマイナンバー情報の提出が必要になりました。学生課前掲示板に掲示したマイナンバー情報をあらかじめご準備下さい。

※授業等やむを得ない理由で説明会に出席できない学生は、裏付書類等を添えて事前に学生課に申し出てください。(アルバイト、サークル等の個人的な理由での欠席は認めません。)

2021年3月

学生課